

令和6年度 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により宮崎県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター宮崎県支部

お知らせ

- ①この試験案内は、受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまで詳しく記載してありますので、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。**申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。**手続き終了まで大切に保管してください。
- ②試験当日は、**証明写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼った受験票**を持参しないと受験できません。試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合は必ずご連絡ください。
- ③当センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）に「**過去に出題された問題**」を掲載していますので参考にしてください。
- ④事故等により会場や日程を変更する場合には、宮崎県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

1. 試験の種類

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種 又は 乙種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、 複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種 のみ	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

※同一試験日に2種類の受験はできません。ただし、電気工事士免状を有し、試験科目の一部免除を受けた場合に限り、「甲種第4類と乙種第7類」又は「乙種第4類と乙種第7類」を同時に受験することができます。

2. 試験の日時 令和6年8月18日（日曜日）

受験票に貼られた証明写真が適切なものが確認し本人照合しますので入室時間迄に着席してください。

試験時間		試験会場
入室時間 (説明開始)	午前9時00分	JA・AZMホール（駐車場あり） 宮崎市霧島1-1-1
試験開始時間	午前9時30分	

※試験会場は変更になる場合がありますので、当センターホームページ、受験票で試験会場を必ず確認してください。

3. 申請方法、受付期間等

受験申請方法は書面による「書面申請」とインターネットによる「電子申請」の2通りがあります。

(1) 書面申請

4ページの「9. 受験申請に必要な書類等」(1)、7～9ページの「受験願書作成例」等を参考に記入作成してください。

受 付 期 間	令和6年6月18日(火)～令和6年6月27日(木) ※ 郵送の場合、6月27日の消印分迄有効 ※ 持参の場合、土・日を除く9:00～17:00
提 出 先 (持参又は郵送)	(一財)消防試験研究センター 宮崎県支部 〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル 4階 TEL 0985-22-0239 FAX 0985-32-0748

(注 1) 一旦受理した願書の記載内容は変更できません。願書、手数料等はお返しできません。

(注 2) 締切日を過ぎた願書や記載事項に著しい不備のある願書は受理できませんので、この場合は受験申請書類を返却します。返却費用は本人負担となります。

(注 3) 願書が受理されているかの問い合わせには応じられません。郵送の場合は簡易書留、特定記録郵便等（追跡可能なもの）をご利用ください。

(注 4) 願書は折り曲げないで提出してください。

(2) 電子申請

4ページの「9. 受験申請に必要な書類等」(2)を参考に（一財）消防試験研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) にアクセスして所定の手続きをしてください。

受 付 期 間	令和6年6月18日(火)～令和6年6月27日(木) ※ 受付時間…受付開始日9:00～受付締切日23:59 (24時間対応) ただし、毎週土曜日の午前3:00～5:00はシステムメンテナンスの為に利用不可。
---------	--

4. 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験を受験される方は、一定の受験資格が必要です。

“詳しくは【甲種消防設備士の受験資格】（14～19ページ）参照”

(2) 乙種消防設備士試験を受験される方は、受験資格の制限はありません。誰でも受験できます。

5. 試験科目、問題数及び試験時間

甲種特類

種 別	試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種特類	消防関係法令	15	2時間45分
	工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15	
	工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15	

甲種特類以外

種 別		試 験 科 目		類 別 問 題 数							試 験 時 間	
				1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	区分別	計
甲 種 (特類除く)	筆 記	消 防 関係法令	共 通	8	8	8	8	8	—		2時間15分	3時間15分
			類 別	7	7	7	7	7	—			
		基礎的知識	機 械	6	6	6	—	10	—			
			電 気	4	4	4	10	—	—			
		構造・機能 及 工事・整備	機 械	10	10	10	—	12	—			
			電 気	6	6	6	12	—	—			
		規 格	4	4	4	8	8	—				
	計	45	45	45	45	45	—					
	実技	鑑 別 等	5					—		15 分		
		製 図	2					—		45 分		
乙 種	筆 記	消 防 関係法令	共 通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類 別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機 械	3	3	3	—	5	5	—		
			電 気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能 及 整 備	機 械	8	8	8	—	9	9	—		
			電 気	4	4	4	9	—	—	9		
		規 格	3	3	3	6	6	6	6			
	計	30	30	30	30	30	30	30				
	実技	鑑 別 等	5					—		15 分		

※ 試験科目の一部免除を受けられる方及び複数受験を希望される方は、「7. 試験科目の一部免除」・「8. 複数種類の受験」で確認してください。

6. 試験の方法

- (1) 筆記試験 … 甲種、乙種とも4肢択一式のマークカード方式です。
 (2) 実技試験 … 鑑別等、製図とも、写真・イラスト・図面等による記述式です。

※ 甲種特類には、実技試験はありません。

(注1) 試験当日は、写真を貼った受験票・鉛筆（HB又はB）又はシャープペンシル・プラスチック消しゴムを必ず持参してください。

鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用してマークした場合には、解答が読み取れず0点となる場合がありますので、使用しないでください。

(注2) 電卓・定規類・携帯電話及びその他の機器等の使用はできません。

7. 試験科目の一部免除

- ◇ 次の(1)～(6)のいずれかに該当する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。
- ◇ 2つ以上の資格を有する方は、それぞれの資格ごとに免除申請ができます。
- ◇ 免除を受けた場合の試験時間は短縮になります。
- ◇ 甲種特類には試験科目の一部免除はありません。
- ◇ 【12.合格基準】（12ページ）を参照してください。

(1) 消防設備士免状を有する方

所有する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

* 消防設備士免状のコピー（表、裏両面）を貼付してください。

		受 験 す る 消 防 設 備 士 試 験 の 種 別											
既 に 取 得 し て い る 消 防 設 備 士 の 資 格 種 別		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
	乙1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
	乙2						◎		◎	○	○	○	○
	乙3						◎	◎		○	○	○	○
	乙4						○	○	○		○	○	◎
	乙5						○	○	○	○		◎	○
	乙6						○	○	○	○	◎		○
	乙7						○	○	○	◎	○	○	

※表中の記号の凡例 ◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士免状を有する方（15ページ・7の該当者）

免 除 内 容	証 明 書 類
①「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における電気に関する部分 ②・甲種第4類、乙種第4類の実技は鑑別等試験の問1が免除 ・乙種第7類の実技は全部免除	電気工事士免状（コピー） ※ 電気工事士試験に合格していても免状を所有していない方及び認定電気工事従事者は免除は受けられません。

(3) 電気主任技術者免状を有する方（15ページ・8の該当者）

免 除 内 容	証 明 書 類
「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における電気に関する部分	電気主任技術者免状（コピー）

(4) 技術士登録証等を有する方（15ページ・6の該当者）

免 除 内 容	証 明 書 類
技術士の部門に応じ、試験の類について「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」が免除 ・機械部門…第1類、第2類、第3類、第5類、第6類 ・電気・電子部門…第4類、第7類 ・化学部門…第2類、第3類 ・衛生工学部門…第1類	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書（原本） 又は技術士登録証（コピー）

(5) 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方

免 除 内 容	証 明 書 類
「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」が免除	型式承認試験の実施業務の従事証明書（原本）

(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

免 除 内 容	証 明 書 類
乙種第5類、乙種第6類のみ ①「基礎的知識」の科目中における機械に関する部分 ②実技は全部免除	消防団員歴の証明書（原本）及び消防学校の教育（機関科）修了証（コピー）

8. 複数種類の受験 ⑨ 複数受験を希望する方は、インターネットによる電子申請はできません。

◇ 電気工事士免状を有し試験科目の一部免除を受ける方のみ、「甲種第4類と乙種第7類」又は「乙種第4類と乙種第7類」のいずれか2種類の試験を同時に受験することができます。なお、2種類とも試験科目の一部免除を受ける必要があります。

※ 試験科目一部免除の対象になりますので「7.試験科目の一部免除」で確認してください。

(注) 複数種類受験の場合、受験する種類ごとに手数料を納入し、それぞれ受験願書を作成（1種類1願書）し同時に提出してください。

9. 受験申請に必要な書類等

(1) 書面申請

受験する種類(複数受験される方は、1種類1願書)ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書(7～9ページ参照) 願書の入手方法は「15. 受験願書の入手方法」(12ページ参照)

イ 証明書類 [該当者のみ]

①甲種消防設備士試験を受験する方は、受験資格に必要な証明書類(14～19ページ参照)

※ 過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る)を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)

②試験科目の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類

「7. 試験科目の一部免除」(3～4ページ参照)

※ 試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」・「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

ウ すでに消防設備士免状を取得している方は免状のコピー(9ページ参照)

エ 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用)」(8ページ参照)

(2) 電子申請

ア 電子申請ができる試験種別は、下記のとおりです。

(ア) 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類

(イ) 乙種全類

(注1) 電子申請では複数の試験種別を同一試験日に受験申請する(複数受験)とはできません。

複数受験を希望する方は、書面による申請をしてください。

(注2) 同一試験日の受験申請を、書面による申請と電子申請とを同時に申請することはできません。

(注3) 「受験資格」「試験科目の一部免除」のうち、証明書等(消防設備士既得免状を除く)の提出が必要な方は電子申請できません。

イ 再試験における電子申請について

書面申請により受験した試験又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、過去3年以内に受験した試験種別(合格した試験種別を除く。受験地は問いません。)に限り、電子申請することができます。

再試験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、次の項目に該当する再試験については、電子申請はできません。

- ① 過去3年以前に受験した方
- ② 過去3年以内に受験したときの受験票、又は試験結果通知書を持っていない方
- ③ 同一試験日に併願受験又は複数受験をする方
- ④ 同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を再受験する方

10. 試験手数料の納入方法 【受験願書作成例】(8ページ参照)

- (1) 試験手数料(非課税)は下記のとおりです。(令和6年5月から手数料が改定されました。)

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

(2) 書面申請の場合の納入方法

ア 受験願書と一緒に入っている払込取扱票を使用し、「郵便局」または「ゆうちょ銀行」の窓口(ATM払込は不可)で試験手数料を払い込んでください。(当センター窓口での現金による納入はできません。)

イ [振替払込受付証明書(お客さま用)] を受験願書のB面試験手数料欄にのり付けしてください。

複数種類の受験の場合には、それぞれの受験願書試験手数料欄に [振替払込受付証明書(お客さま用)] をのり付けしてください。

(注1) [振替払込請求書兼受領証]では受付できません。

(注2) 必ず窓口で [振替払込受付証明書(お客さま用)] に日附印を受けてください。

(注3) 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」での払い込みには、所定の払込手数料が必要です。

(3) 電子申請の場合の納入方法

払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込には、所定の払込手数料(消費税込み)が必要になります。

ア ペイジー(Pay-easy)決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート)

ウ クレジットカード決済(VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)

※消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス(株)に業務委託しております。

- (4) 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

－ 個人情報の取り扱いについて －

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

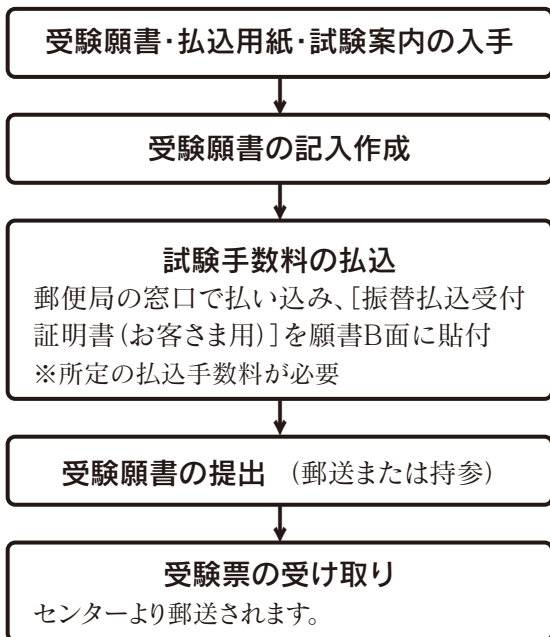
利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

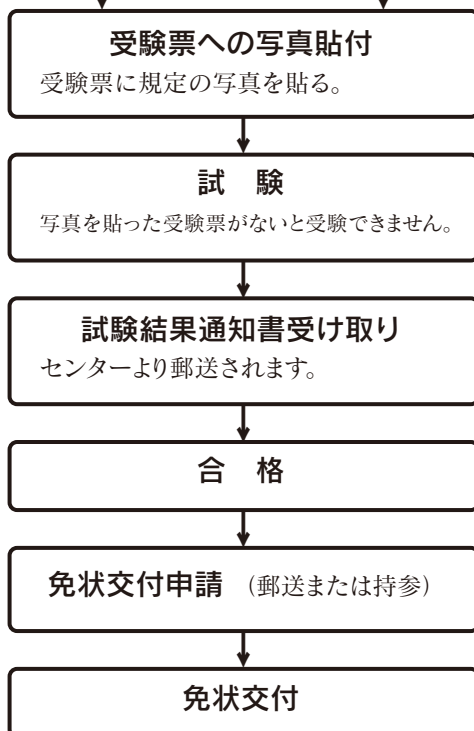
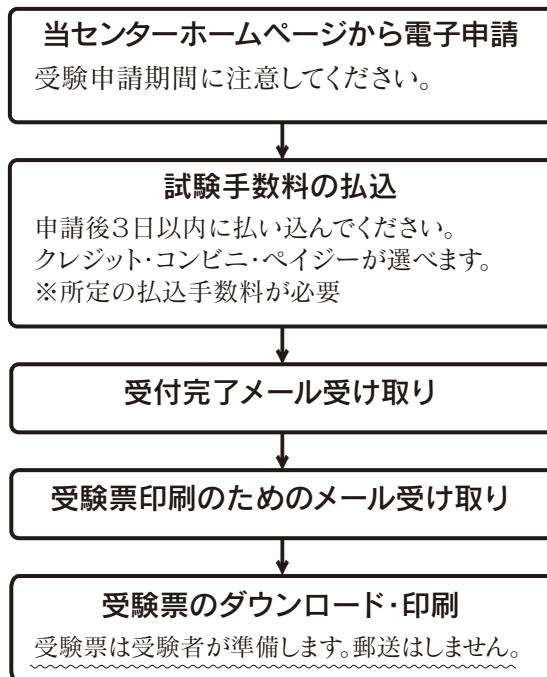
なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

書面申請



電子申請



＜不合格・欠席の場合＞
書面申請・電子申請とも、同一種類の試験であれば、受験票又は結果通知書に記載されている番号により次回から電子申請(1種類のみ)ができます。この場合証明書類の添付は必要ありません。試験手数料は申請の都度払込が必要です。詳しくはホームページで確認してください。

注意!! 書面申請、電子申請に関係なく
試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

- 受験票を持参しないと受験できません。
- 受験票に本人確認のできる鮮明な写真を貼付していないと受験できません。

※ 電子申請手続きについては、変更される場合があります。必ず事前に(一財)消防試験研究センターのホームページ<https://www.shoubo-shiken.or.jp>をご覧ください。

《電子申請に関する問い合わせ先》 受付時間 平日午前9時から午後5時まで
一般財団法人 消防試験研究センター 企画研究部電子申請室 (専用電話) 0570(07)1000(有料)

書面申請

【受験願書作成例】(A面)

一旦受理した願書の記載内容は変更できません。
願書・手数料等はお返しできません。

- ・ A面及びB面があり、複写式です。折り曲げたりしないでください。
- ・ 「黒色のボールペン」で、楷書（崩さず正しい字）で正しく記入してください。
- ・ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく記入してください。（訂正印不要）
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、「0」を前に付けてください。
- ・ 受験願書は試験の種類ごとに作成してください。

※甲種第2類の受験の場合を例示しました。他の種類の場合も、これにならって記入してください。

住民票に記載されている氏名を記入（楷書で丁寧に、略字は使用しないこと）
外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

1段目は都道府県・市町村・字名まで記入
2段目は「丁目」「番地」等を「-」で略して記入
3段目はアパート等記入

試験日、試験種類、受験地を記入（1ページ参照）

受験地は「宮崎市」と記入

甲種受験者のみ記入（14ページ以降の「願書資格欄記入略称」を参照）

試験の一部免除資格を有する方は、資格の種類ごとに「受ける」・「受けない」のいずれかに必ず○を記入（3、4ページ参照）

受験願書を提出（郵送）する年月日を記入

局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる

願書裏面の「都道府県コード」を参照して記入

書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。

試験日の3ヶ月以内に他の県で受験申請、又は受験した方は記入

主となるものに○をつける

2種類以上の試験を受ける場合に記入
※願書はそれぞれ作成すること（4ページ参照）

消防設備士免状の有無に○をつける
また、免状を有する方は免状写真下に記載されている12桁の番号を記入

消防設備士免状の交付をすでに受けている場合は、該当する種類全部を記入
また、裏面に既得免状のコピーを貼付すること
元号は
昭和(S)…3
平成(H)…4
令和(R)…5
交付知事コードは願書裏面「都道府県コード」を参照

設 氏名の濁点・半濁点は1マス使用

姓 「宮崎」（受験する都道府県）と記入

名

消防設備士試験受験願書（全国共通）

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 宮崎 申請年 令和 06 年 06 月 22 日

申請者氏名 ショウホウ タロウ

氏名 消防 太郎

フリガナ・氏名は、氏名にのせて、左つめて記入してください

生年月日 大 昭 和 38 年 04 月 08 日生 本籍 宮崎

郵便番号 882-1621 必ず記入してください 都 宮崎県西臼杵市高千穂町岩戸

住所 1-11 センターアパート301

自宅電話番号 0982-72-9999

勤務先又は学校名 乙野設備(株)

連絡先電話番号(携帯電話も可) 0982-32-0748 内線 123

試験日 令和 06 年 08 月 18 日

試験種類 甲 乙 種 第 2 類

受験地 宮崎市

甲種受験資格 特類 電気工事士

特類以外

試験の免除

技術士等の資格による試験の免除を「受ける」・「受けない」
電気工事士免状による試験の免除を「受ける」・「受けない」
電気主任技術者免状による試験の免除を「受ける」・「受けない」
消防設備士免状による試験の免除を「受ける」・「受けない」
5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を「受ける」・「受けない」

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

甲 乙 種 第 1 類

甲 乙 種 第 1 類

他の都道府県での受験申請状況

都道府県コード 40 試験種類 甲 乙 種 第 6 類 試験日 〇 月 〇 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ② 消防設備業 ③ 電気工事業 ④ 管工事業 ⑤ 建築業 ⑥ ビル管理業 ⑦ ビル整備業 ⑧ 公務員 ⑨ その他

免状取得の有無について記入してください

免状番号 1234 5678 9012

元号コード (昭和3・平成4・令和5)

免状交付年月日 交付番号 免入力番号 交付知事コード

取得している消防設備士免状は全部記入してください

甲1 4 04 10 02 00001 宮崎 45

甲2

甲3

甲4

甲5

乙1

乙2

乙3

乙4 4 06 10 03 00012 宮崎 45

乙5

乙6

乙7

※団体コード

※受付機関コード

※分類コード

(A面) 試験センター発行 506

【受験願書作成例】(B面)

・B面はA面の複写になっています。

《試験手数料の払込証明を貼付する》

1 受験願書と一緒に入っている払込取扱票を使用し「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の窓口(ATM払込は不可)で、試験手数料(甲種6,600円、乙種4,400円)を払い込んでください。

2 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認し、下図①の[振替払込受付証明書(お客さま用)]を受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。

なお、下図②の[振替払込請求書兼受領証]では受付できません。

3 ①の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

別記様式第1号の6 (第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 職 都道府県名	宮崎	申請日	06 年 06 月 22 日
申請者氏名	フリガナ ショウ ボウ タ ロウ 消 防 太 郎	生年 月 日	大 06 年 04 月 08 日生
郵便番号	882-1621 郡 宮崎県西臼杵市高千穂町岩戸1-11 センターアパート301	自宅電話番号 又は携帯電話番号	0982-72-9999
住所	乙野設備(株) 0982-32-0748 123	試験手数料通称	
試験日	06 年 08 月 18 日	試験種別	② 乙 種 一 種 2 類
受験地	宮崎市	受験資格	特例 特例以外 電気工事士
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を「受ける」 電気工事士免状による試験の免除を「受ける」 電気主任技術者免状による試験の免除を「受ける」 消防設備士免状による試験の免除を「受ける」 5年以上消防員として勤務し、かつ、専科教育の機関修了を「受ける」 したことから試験の免除を「受ける」		

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 本願の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

※受験番号

受験される種類の
払込金額を記入し
てください。

甲種 6,600円
乙種 4,400円
※金額を訂正したも
のは無効

②本人保管用

①受験願書添付用

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00170-3
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
金額	¥6600
氏名	高千穂町岩戸1-11 センターアパート301 消防 太郎 様
料金	宮崎 6.6.16 73753

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込受付証明書(お客さま用)
(郵便局・ゆうちょ銀行へご依頼人)
この受付証明書を日附印を押印し、依頼人に交付してください。

払込金額	¥6600
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座記号番号	00170-3-136220
依頼人住所	高千穂町岩戸1-11 センターアパート301
氏名	消防 太郎
(電話)	0982-72-9999
(郵便局へ)⇒日附印を押印	
貼付してください	宮崎 6.6.16 73753

日附印なき証明書は無効
(当法人・消防試験研究センター)
(※印刷番号 2015 年)

これを願書に貼る

「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」
の日附印が押されていることを
確認すること

【受験願書作成例】(B面裏面)

各種証明書貼付欄

貼付する証明書(該当者のみ)

※ 証明書は原本、証書・免状はコピーを貼付(A4サイズより大きいものはA4又はB5サイズに縮小し左上角から貼付してください。)

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1 卒業証明書又は卒業証書(学科等明記) | 5 電気工事士免状・電気主任技術者免状 |
| 2 単位取得証明書又は成績証明書 | 6 技術士合格証明書又は技術士登録証 |
| 3 学位記等(専攻等明記) | 7 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類 |
| 4 受験票又は結果通知書
(過去に甲種を受験した時のもの) | 8 専科教育の機関科を修了したことを証明する書類 |
| | 9 その他各種免許証又は証明書等 |

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口35	佐賀41	沖縄47
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島36	長崎42	外国籍99

甲種受験者で「乙種消防設備士免状の交付を受けた後、整備経験2年以上」又は「工事補助5年以上」の資格で受験する方は、事業所の実務経験証明が必要です。

事業所が異なり通算する場合は、事業所毎に証明書を付けてください。

※ 受験資格・科目免除にかかわらず
※ 消防設備士免状(甲・乙すべて)
コピーを貼付してください。
※ 免状を紛失されている方及び本籍・氏名等変わられた方は、別途「書換・再交付申請書」を同時に提出してください。

消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防 太郎	S〇〇年〇月〇日生
経験内容	① 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()	
実務経験期間	H9年4月1日から H13年4月3日まで (4 年 月)	
消防用設備等の種類	自動火災報知設備等	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証明年月日	〇年〇月〇日	
事業所名	〇〇〇〇(株)	
証明者	役職 〇〇課長	
	氏名 〇〇 〇〇	
	電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	
		

該当する経験内容に○をつけてください。

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類(必要事項が記入されており、押印されているもの。)を貼付して下さい(消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号)。

整備又は工事補助をした消防用設備等の種類を記入してください。

事業所(会社等)の印

証明者の役職印又は私印

両方必要

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄

消防設備士講習の受講状況			
講習区分	修了年月日	講習実施期間	認 印
警報設備	〇〇.〇.〇	宮崎県知事	印
(備考)			

消防設備士免状

氏 名 消防太郎			
生年月日 昭和38年4月8日 本籍 宮崎			
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特種			
甲種1類			
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	〇〇.〇〇.〇〇	〇〇〇〇〇	宮 崎
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			

写真
写真の書換えは
〇〇〇〇年
〇年〇日まで
〇〇〇知事

11. 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請

受験票は、8月7日頃はがきを郵送予定です。

試験日当日、必ず写真を貼って持参してください。

試験日の1週間前までに届かなかった場合は、必ず当センターに連絡してください。

イ 電子申請

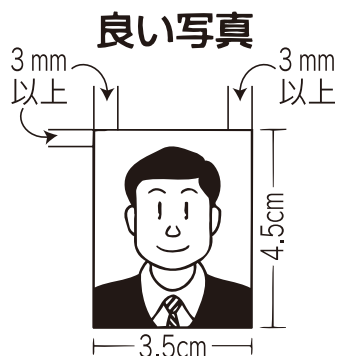
受験票は、8月7日頃、申請時に登録した電子メールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されます。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験日当日、必ず写真を貼って持参してください。

メールが届かない場合は、必ず消防試験研究センターの電子申請専用お問い合わせ窓口までご連絡ください。《(専用電話) 0570 (07) 1000 (有料) 受付時間 平日午前9時から午後5時まで》

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

- 1 試験日前6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさの枠なしのもの(カラー、白黒どちらでも可)。
- 2 写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入。
- 3 サングラス、帽子、マスク着用等、証明写真として適さないものや不鮮明なものは不可。
メガネを着用の場合反射していないもの。
髪が目にかかっていないこと。
- 4 デジタルカメラで撮影された写真は従来の写真と同等以上の高画質で写真専用用紙に印刷されたものに限る。

※貼付された写真は、試験当日の本人確認に使用するとともに、合格後の消防設備士免状の写真に使用します。



書面申請、電子申請に関係なく

試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

《試験当日の注意事項》

- 受験票を持参しないと受験できません。
- 受験票に本人確認のできる鮮明な写真を貼付していないと受験できません。
(写真の貼付位置は次ページの赤枠部分です。)
- 受験票の氏名欄は受験者の氏名を楷書(崩さず正しい字)で自筆してください。
- 本人確認のため身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。

【書面申請者用受験票】(※受験票はイメージです。)

8月7日頃はがきを郵送します。

消防設備士試験 受験票(控)

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	氏名	消防 太郎
氏名	消防 太郎	氏名	消防 太郎
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合〇〇時〇〇分試験開始	試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	01001 講義室	免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・ 実技の四1
資格判定	コード	07	
既得免状			

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45
消防 太郎 様

受験票

(一財)消防試験研究センター 〇〇県支部
〒123-4567
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町1-2-3-4 5
〇〇市センタービル10階
Tel 123-456-7890
999 9999 0001

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

複数受験者座席番号(1234)

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年
齢及び撮影年月日を記
載し、6ヶ月以内に撮影
したもの(正面、無帽
(宗教上又は医療上の理
由がある場合は除く)、
無背景、上三分身像)
しっかりとのり付けして
ください。(セロハンテ
ープ不可)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	氏名	消防 太郎
氏名	消防 太郎	氏名	消防 太郎
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合〇〇時〇〇分試験開始	試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	01001 講義室	免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・ 実技の四1
資格判定	コード	07	
既得免状			

80242112250500100013 口全電実
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

試験当日回収します。

氏名欄に受験者氏名を楷書
で自筆してください。

【電子申請者用受験票】(※受験票はイメージです。)

8月7日頃メールを送信しますので、
受験者本人がA4サイズの紙に印刷してください。

注 意 事 項

- 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

(一財)消防試験研究センター 〇〇県支部
〒123-4567 Tel 123-456-7890
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町1-23-4 〇〇市センタービル10階

消防設備士試験 受験票

複数受験者座席番号(1234)

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年
齢及び撮影年月日を記
載し、6ヶ月以内に撮影
したもの(正面、無帽
(宗教上又は医療上の理
由がある場合は除く)、
無背景、上三分身像)
しっかりとのり付けして
ください。(セロハンテ
ープ不可)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	氏名	消防 太郎
氏名	消防 太郎	氏名	消防 太郎
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合〇〇時〇〇分試験開始	試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	01001 講義室	免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・ 実技の四1
資格判定	コード	07	
既得免状			

80242112250500100013 口全電実
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

受験票に写真を貼付

試験当日、受験票に写真(縦4.5cm
×横3.5cm)を貼付して持参してく
ださい。

写真はしっかりと全面のり付けして
ください。

氏名欄に受験者氏名
を楷書(崩さず正しい
字)で自筆してく
ださい。

上半分は山折りしての
り付けし、写真を貼っ
てください。試験当日回
収します。

切り取って試験当日持
参ください。下半分は
受験者の控えです。

12. 合格基準

(1) 甲種特類

各科目毎に 40%以上で全体の出題数の 60%以上の成績を修めた方を合格とします。

(2) 甲種特類以外

筆記試験において、各科目毎に 40%以上で全体の出題数の 60%以上、かつ、実技試験において 60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、前記 7 により試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

13. 合格発表

(1) 合格発表は、令和6年9月24日（火）頃です。

すべての受験者に結果通知書を郵送します。（電子メールでの結果通知は行いません）

(2) 合格者の受験番号を当センター入口に掲示するとともに、当センターホームページ上でも合格発表日の正午から掲示します。（アドレスは <https://www.shoubo-shiken.or.jp>）

電話・電子メールによる可否の問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

(3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは関係ありませんので注意してください。

14. その他の注意事項

(1) 試験当日は、写真を貼った受験票・鉛筆（HB 又は B）又はシャープペンシル・プラスチック消しゴムを必ず持参してください。

(2) 試験室では、電卓・定規類・携帯電話及びその他の機器等の使用はできません。

(3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）

(4) 車による受験者の送迎並びに会場付近での道路横断には、交通ルールを守り他人に迷惑をかけないように十分注意してください。

(5) この案内書は、受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまで詳しく記載してありますので、すべての手続き終了まで大切に保管してください。

(6) 車椅子等での受験希望の方は、願書提出前に当センターへご相談ください。

(7) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。

(8) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。

15. 受験願書の入手方法

(1) 願書配布場所 ・（一財）消防試験研究センター宮崎県支部

・県内各消防局・消防本部の予防課

(2) 願書配布場所に取りに行けない場合

下記①～③を同封して（一財）消防試験研究センター宮崎県支部に郵送請求してください。

① 角2号封筒（A4サイズが入るもの）に郵送先を宛名書きしたもの

② 切手……1部 140円、2部 210円、3～4部 250円、5～8部 390円

（9部以上についてはお問い合わせください。）

③ “住所、氏名、電話番号、「設」願書〇部請求”と明記したメモ

16. 合格後の免状交付申請手続きについて

(1) 試験に合格された方は、次の書類(①～③)を郵送又は持参により免状交付申請の手続きをしてください。

① 免状交付申請書

二連の結果通知書・免状交付申請書(切り離さないでください。)に、申請日、申請者氏名(受験者本人)、電話番号を記入し、申請手数料として宮崎県収入証紙で2,900円分を貼り付けてください。(収入印紙ではありませんので注意してください。)

※収入証紙は、県庁内職員互助会及び県総合庁舎、各警察署、一部の市町村・農協内等の収入証紙売場にあります。(営業時間、該当する額面販売の有無等事前にお問い合わせください。)

※宮崎県外に在住の方は現金書留で現金を送付してください。

② 既得免状

現在既に持っている消防設備士免状は、同時に提出してください。

※既得免状を紛失(亡失)されている方は、再交付の手続きが、また、本籍・氏名等の変わられた方は、書換えの手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。書換・再交付申請書は、当センター及び県内各消防局・消防本部の予防課にあります。(当センターホームページからダウンロードすることもできます。)

③ 免状返送用封筒

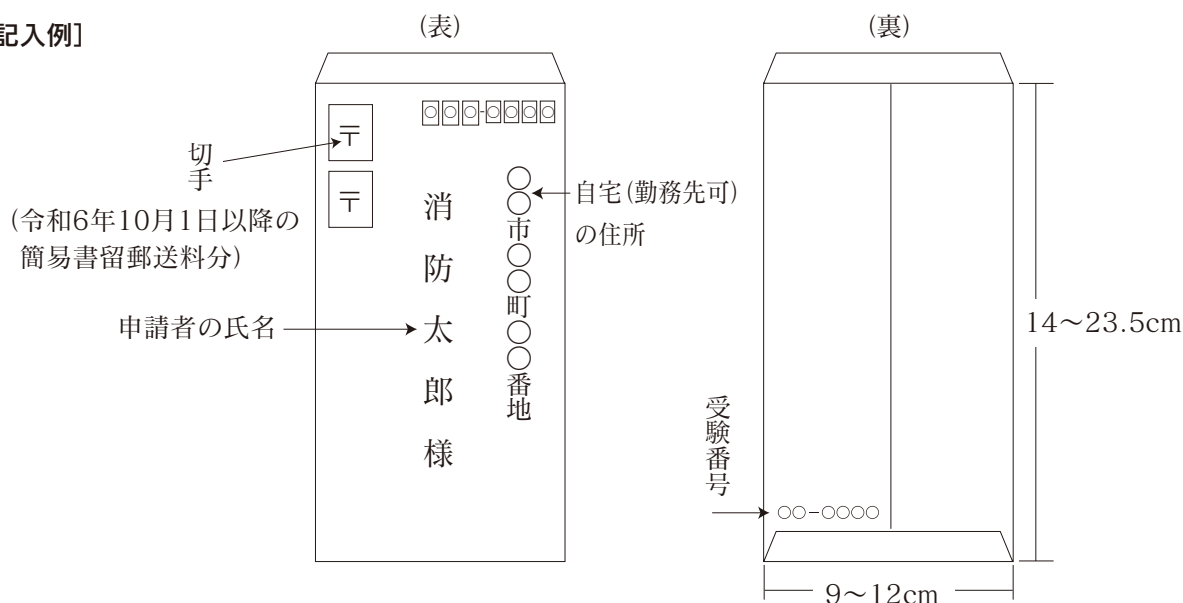
新しく作成した免状をお送りするための封筒です。

定形封筒(長さ23.5cm×幅12cm以内)に申請者の住所・氏名を明記し、令和6年10月1日以降の簡易書留郵送料分の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

④ 複数合格された方は全て同時に申請してください。(返送用封筒は1通です)

⑤ 免状に旧姓併記を希望される場合は、事前に当支部にお問い合わせください。

[記入例]



(2) 免状交付申請期間・免状交付予定日・提出(郵送)先

- ・ 申請期間 9月24日(火)から10月4日(金) (郵送申請の場合10月4日到着分まで)
※持参の場合、土・日・祝日を除く 9:00~17:00
※申請期間を経過した後も随時受け付けますが、免状の交付は大幅に遅くなります。
- ・ 免状交付予定日 10月中旬
- ・ 提出(郵送)先 〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル 4階
(一財) 消防試験研究センター 宮崎県支部

※申請書が受理されているか等の問い合わせには応じられませんので、郵送の場合は簡易書留郵便等(ご自身で確認できる方法で)をご利用ください。

甲種消防設備士試験の受験資格

次表の対象者の欄に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

- ◇ 該当する《願書資格欄の記入略称》を願書の〔甲種受験資格〕欄に記入してください。
- ◇ 該当する《証明書類》を願書 B 面裏に貼付して下さい。【受験願書作成例】(B 面裏面) 9 ページ参照)

特 類

部分はコピーを貼付
証明書は原本を貼付

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上かつ甲種第4類及び第5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記又は卒業証明書（どちらも学科名が明記されているもの）
	(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」により算定）	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」により算定）	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験の有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免 状 及 び 実務経験証明書 (願書B面裏面)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	専修学校	
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については別表2「授業科目一覧表」参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和 60 年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
	(8) 職業能力開発促進法附則第 2 条による廃止前の職業訓練法（昭和 33 年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	
	(9) 雇用対策法（昭和 41 年）附則第 7 条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成 13 年 4 月 1 日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和 59 年 7 月 1 日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	水産大学校	
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和 59 年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和 59 年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	
6 技術士法第 4 条第 1 項による「技術士」第 2 次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第 1 種、第 2 種は問わない。）	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	検定合格者	合格証書又は合格証明書
8 電気事業法第 44 条第 1 項に規定する第 1 種～第 3 種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免 状
	(2) 電気事業法附則第 7 項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）		認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5 年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助 5 年	実務経験証明書（願書 B 面裏面）
10 その他前 2 から 9 までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表 1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表 2「授業科目一覧表」に示す科目を 15 単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5 年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
	(2) 学校教育法第 104 条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書、又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証 明 書
	(4) 建設業法第 27 条の規定による管工事施工管理の種目に係わる 1 級又は 2 級の技術検定に合格した者	管工事技士	検定試験合格証 明 書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免 許 状

対 象 者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建 築 士	免 許 証 又 は 一級若しくは二級 建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士試験の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免 状 又 は 技術者証（携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書 （願書B面裏面）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書 （願書B面裏面）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

〔備考〕

- 1 4の大学（大学院の課程を含む）、高等専門学校等に於ける修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 2 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け（ 部分）をしてある書類については、コピーした物を使用してください。
- 4 3、9及び10－（11）、（12）の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 5 旧制大学、旧制専門学校、高校師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- 6 受験願書の氏名と各証明書類の氏名が相違している場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。

別表1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー）」の提出で受験できます。（いずれも学科名が明記されたもの）

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	

記載例 単位修得証明書

単位修得証明書

平成〇〇年〇月〇〇日 入学 工学部 化学システム工学科
平成〇〇年〇月〇〇日 修了

氏名 〇〇 〇〇
昭和〇〇年〇月〇日生

工業化学に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	工業化学に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
薬品分析学Ⅰ	2	有機構造解析	2
生化学Ⅰ	2	生化学Ⅱ	2
有機化学Ⅰ	2	化学反応速度論	2
薬品分析学Ⅱ	2	化学工学演習Ⅰ	1
化学工学実験	2	化学工学演習Ⅱ	1
		計	18

上記のとおり証明する。

令和〇年 〇月 〇日

学 校 の 所 在 地 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

学 校 の 名 称 〇〇大学

証明者（学校の代表者氏名、役職名） 〇〇大学長 〇〇 〇〇 印

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工業科	化学科 環境工学科	化学工学科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工作科 機械製図科 機関科	機械技術科 機械システム科 機械電気科 金属工業科	機械工学科 機械電子科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設技術科 建設システム科 原動機科	計測工業科 建設工学科 建築科 原動機械科	建設科 建設工業科 建築土木科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業技術科 高分子工学科	工業化学科 工業計測科 航空車両整備科	工業管理科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科	
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 情報技術科 情報電子科	自動車科 情報システム科 情報通信科	自動制御科
ス	水工土木工学科			水産工学科		
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科	生産機械科 精密機械科 設備システム科 繊維工学科	設備科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科	
チ				地質工学科		
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科	
テ	鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機械工学科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子電気工学科 電波通信学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信学科 電子物性工学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科 電機工学科 電子工学科 電子情報工学科 電子通信工学科 電子理学科	電気科 電気工事科 電気電子科 電子技術科 電子情報科 電波科	電気化学科 電気情報科 電子科 電子工学科 電子制御科	電気技術科 電気通信科 電子機械科 電子工業科 電子電気科
ト	都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科	土木建築科
ネ	燃料化学科	燃料工学科				
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業土木科	農業工学科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科			
フ	物質化学工学科	物質工学科				
ム				無線通信科		
ヤ				冶金科		
ユ	有機材料工学科					
ヨ	溶接工学科			窯業科		

- 《注 1》 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- 《注 2》 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- 《注 3》 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- 《注 4》 2 種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- 《注 5》 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- 《注 6》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用		
ア	アナログ電子回路 油空圧工学	圧縮性流水	圧縮性流体力学			
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）		インテリア装備 意匠製図		
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学	衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス	応用力学	織物機械	
カ	ガスタービン 加工機械学 架橋力学 過渡現象論 開発機械学 岩盤力学	化学工学 加工冶金学 画像工学 海岸工学 完全流体力学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）	火災工学 河川工学 回路理論 海洋建築 岩石力学	化学工学 化学装置	化学工業一般 化学反応	化学工場 環境工学
キ	CAD/CAM 機械製作 機器制御 機素動力学 強度設計学 凝固加工学	気体力学 金属材料学 機器分析 機電変換工学 給排水設備 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械工学 機械要素 機構学 機能材料 橋梁工学	機械一般 機関乗船実習 漁船機関	機械製作 金属加工	機械・電気 金属材料
ク	空気力学 掘削機械学	空港工学	空調設備	空気調和設備		
ケ	系統工学 結晶塑性学 建築材料 原動機学	計測工学 建設機械 建築設備 現代制御論	珪酸塩工業化学 建築力学 建築防災 現代無機工業化学	計測回路 建築構造 原子工学一般	計測・制御 原動機	建築一般 建築測量
コ	コンクリート工学 工業計測 工作機械 航空工学 高周波工学 高度加工技術 構造工学	固体力学 工業地質学 交通工学 航空材料学 交流理論 高分子化学 合成化学	工業化学 工業分析 光学 高温化学 高電圧工学 港湾工学	工業一般 工業基礎 工芸材料力学	工業数理 工業材料 鋁山機械	工業化学 工業分析
サ	作業システム工学 材料力学	砂防工学 錯体触媒化学	材料学 産業機械	材料加工 材料施行	材料技術基礎	材料製造技術
シ	システム工学 地震工学 自動車工学 写真測量 潤滑工学 消防設備 上下水道工学 信号処理論	ジェット機関 地盤工学 磁気工学 車輛工学 商船設計 照明工学 情報工学 振動学	資源システム工学 自動化設計 実験計測法 集積回路工学 焼結工学 触媒化学 蒸気タービン	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術	
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工学 水道工学 水路工学	水産土木工学 水理学 数値制御システム工学	水工 水利	水産工学 水理	水道
セ	セラミック化学 生合成化学 生体高分子 制御工学 石炭工学 接合工学 船体構造工学 繊維化学	センサ工学 生産工学 生物有機化学 精密加工学 石油化学 設計工学 船舶工学 繊維高分子工学	施工法 生物化学 制御機器 製造化学 切削工学 設備工学 線形回路	生産実習 設備・管理 セラミック技術	製造機器 セメント 船舶構造	設備計画 染色 船舶設計
ソ	塑性工学 造船製図	送電 装置工学	送配電工学 測量学	造船工学	造船実習	測量
タ	ダム工学 単位操作 暖房設備	耐震工学 炭化水素化学	耐震耐風工学 弾塑性力学			

チ	地質学 超電導（超伝導）工学	鑄造学	超音波工学 直流機器	地下資源開発	地質工学	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学	通信工学	通信機器	通信技術
テ	データ通信 鉄鋼材料学 天然物合成化学 電気工学 電気設備 電気法規 電子デバイス 電磁気学 電波工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝送工学 電気音響 電気計測 電子工学 電子要素 電磁波伝送 電力工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 伝熱工学 電気機器 電気鉄道 電子装置 電子回路 電熱工学 電力系統	電気工学 電子工学 電力設備	電気化学 電子機器	電気工事 電子計測
ト	トラクタ実習 都市設備学 動力工学 特殊材料学	都市環境 土質工学 道路工学 特殊鋼学	都市工学 土木工学 導電材料	特殊材料 土木一般	土質 土木施工	土質力学 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 熱力学 燃料合成化学	熱機関 粘性 燃料分析化学	熱流体力学 燃焼工学			
ノ	能動回路 農業揚水機	農業機械工学 農用トラック工学	農業土工学 農用内燃機関学	農業機械 農業土木設計	農業水利	
ハ	パルス回路 配電工学 船用機関 半導体	波動振動 発電工学 発電工学	破壊力学 鋼構造 反応工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気	
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス	非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学			
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 プロセス工学 物理有機化学	プラズマ工学 プレストレストコンクリート工学 浮体静水力学 分離精錬工学	物質強度学 分析化学	船用機関	船用電気	
ヘ	平面及び曲面構造論	変電所				
ホ	ボイラー工学 防災設備	放電工学	防災工学	放射化学	ボイラー	
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学 無線	無機合成	無機工業材料	無線工学	無線工業化学	
メ	メカトロニクス					
モ				木工機械		
ヤ	冶金工学			冶金一般	冶金実習	
ユ	油圧工学 有機化学 有機構造 有線機器学	輸送機械 有機機能材料 有機合成学	誘電材料 有機量子化学 有機反応	有機工業化学		
ヨ	溶接工学 溶接冶金学	溶接機器	溶接設計	溶接	窯業	窯炉・燃料
リ	利水工学 流体工学 量子電子工学	理論有機化学 流体回路	流水学 量子エレクトロニクス	林業土木	林業機械	
レ	連続体力学	冷凍工学		冷蔵・冷凍		
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路	炉・燃料		

《注 1》 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

《注 2》 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります）。

（例）機械工学——機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

《注 3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注 4》 詳細はお問い合わせください。

願書作成の最終チェック

チェック項目	チェック欄
[振替払込受付証明書(お客さま用)]を貼りましたか。	
受験資格の必要な方、又は科目免除を受ける方は、証明書類を貼りましたか。	
消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを貼りましたか。(甲、乙すべて)	

〔問い合わせ先及び受験願書提出先（送付先）〕

〒880-0805

宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル 4階

一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部

(電話) 0985 (22) 0239

(FAX) 0985 (32) 0748

[電子申請に関する問い合わせ先]

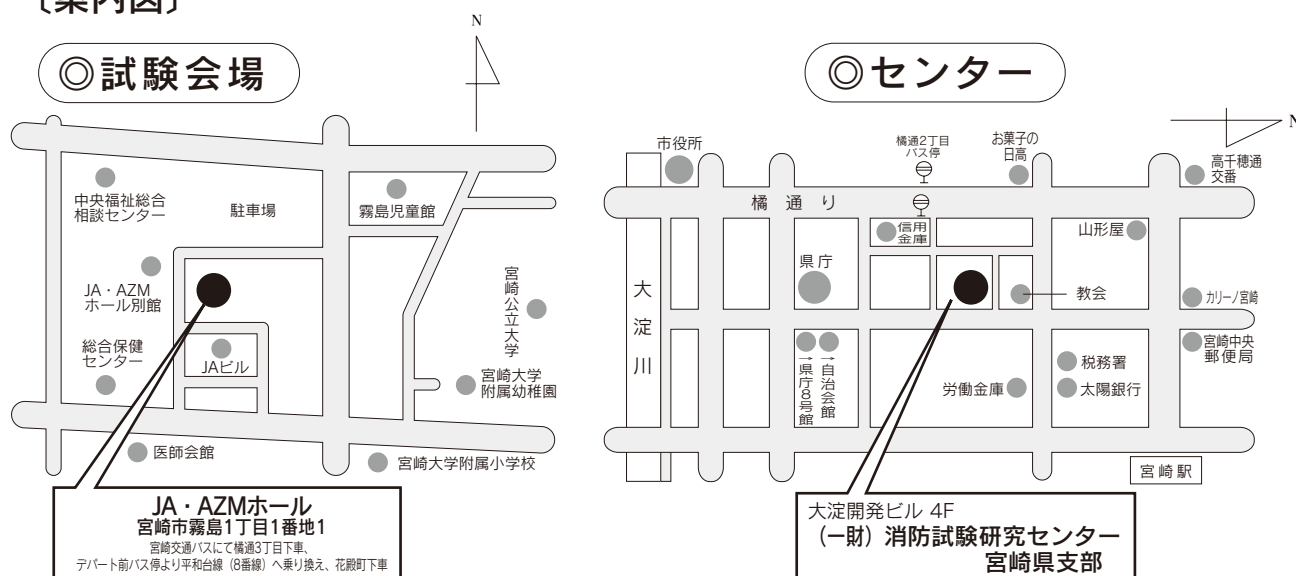
一般財団法人 消防試験研究センター 企画研究部電子申請室

(専用電話) 0570 (07) 1000 (有料) 受付時間 平日午前9時から午後5時まで

一般財団法人 消防試験研究センターホームページは、
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>
 又は「消防試験研究センター」で検索



〔案内図〕



※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験の実施機関です。受験準備のための講習会、問題集の出版・販売等には一切関係がありません。